

株式交付に関する事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める書面)

2025 年 2 月 13 日

東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号
株式会社データ・アプリケーション

株式交付に関する事前開示書面

2025年2月13日

東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社データ・アプリケーション
代表取締役社長執行役員 安原 武志

当社は、2025年2月3日付で作成した株式交付計画書に基づき、2025年4月1日を効力発生日として、当社を株式交付親会社とし、デジタルトランスクミュニケーションズ株式会社を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」という。）を行うこといたしました。会社法第816条の2第1項および会社法施行規則第213条の2の定めに基づき、下記のとおり株式交付計画等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこといたします。なお、本株式交付は、会社法第816条の4第1項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容

当社は、当社を株式交付親会社とし、デジタルトランスクミュニケーションズ株式会社（本店：東京都中央区日本橋小網町16番1号タナベビル6階）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うため、2025年2月3日付をもって、別紙1の株式交付計画を作成いたしました。

2. 株式交付親会社が株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限の定めが、株式交付子会社が効力発生日において株式交付親会社の子会社となる数を内容とするものであるという要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由

当社は、本株式交付に際して譲り受けるデジタルトランスクミュニケーションズ株式会社の普通株式の数の下限を12,247株と定めております。当社は、デジタルトランスクミュニケーションズ株式会社の2025年2月3日付の登記情報からデジタルトランスクミュニケーションズ株式会社の普通株式の同日現在における発行済株式総数が12万株であること、デジタルトランスクミュニケーションズ株式会社は同日現在において種類株式を発行していないこと、および、デジタルトランスクミュニケーションズ株式会社が発行しており、かつ、本効力発生日までに行使可能な新株予約権はないことを確認し、同登記情報が同日現在のデジタルトランスクミュニケーションズ株式会社の発行済の株式および新株予約権の状況を正確に反映していること、ならびに、同日から本効力発生日までの間に、株式、新株予約権、新株予約権付社債その他デジタルトランスクミュニケーションズ株式会社の株式に転換可能な権利の発行または付与を行う予定はないことをデジタルトランスクミュニケーションズ株式会

社に確認いたしました。

以上から、当社は、本株式交付に際して譲り受けるデジタルトランスコミュニケーションズ株式会社の普通株式の数の下限を 12,247 株とする定めが、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすと判断いたしました。

3. 交付対価の相当性に関する事項

交付対価につきましては、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社の普通株式 1 株に対して当社の普通株式 5,144 株を割当て交付することといたしました。なお、当社が本株式交付に際して、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社の株式に係る割当てとして交付する普通株式には、当社が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行いません。

交付する株式数の算定に当たっては、公正性を確保するために、第三者評価機関として株式会社 EPIC Partners に対して算定を依頼しました。その算定結果および両社の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、上記の株式交付比率が、相当であると判断しております。

3. 株式交付により増加する当社の資本金および準備金の額に関する定めの相当性に関する事項

資本金および資本準備金の増加は行いません。

4. 新株予約権の交付および割当ての相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 株式交付子会社

ア 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

イ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

ウ 最終事業年度の末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 当社の最終事業年度末日後の重要な後発事象

該当事項はありません。

6. 当社の債務の履行の見込みに関する事項

本株式交付について異議を述べることができる債権者は存在しません。

以 上

別紙 1

株式交付計画書

株式会社データ・アプリケーション（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、以下のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第1条（株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は以下のとおりである。

商号：デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社

住所：東京都中央区日本橋小網町16番1号タナベビル6階

第2条（株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の株式の数の下限は、12,247株とする。

第3条（本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及びその割当て）

- 1 甲は、本株式交付に際し、乙の株式の譲渡人に対して、当該株式の対価として、その譲渡する乙の株式の総数に5.144を乗じて得た数の甲の株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交付に際し、乙の株式の譲渡人に対して、その譲渡する乙の株式1株につき、甲の株式5.144株を割り当てる。

第4条（株式交付親会社の資本金及び準備金の額）

本株式交付により増加する甲の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

（1）資本金の額

0円

（2）資本準備金の額

0円

（3）利益準備金の額

0円

第5条（株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の株式の譲渡しの申込みの期日は、2025年2月20日とする。ただし、効力発生日を変更する場合には、当該変更と同時にこれを変更することができる。

第6条（効力発生日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、甲と乙の株主との間で2025年2月3日付で締結した株式譲渡契約に基づく株式譲渡の効力が発生していることを停止条件として、2025年4月1日とする。ただし、本株式交付の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合、甲はこれを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画の作成日から効力発生日に至るまでの間に、①天災地変その他の事由によって甲若しくは乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は②本株式交付の実行に重大な支障となる事態若しくはその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、甲は本計画の内容を変更し、又は本株式交付を中止することができる。

第8条（本計画の承認）

甲は、効力発生日の前日までに、本計画の承認及び本計画に必要な事項に関する機関決定を行う。

第9条（本計画の効力）

本計画は、第8条に定める甲の適法な機関決定が得られないときは、その効力を失うものとする。

第10条（規定外事項）

本計画に定めるもののほか、本株式交付に関し必要な事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを定める。

2025年2月3日

甲：東京都中央区八重洲二丁目2番1号
株式会社データ・アプリケーション
代表取締役社長執行役員 安原 武志

別紙 2

第17期事業報告

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、経済社会活動の正常化が加速し、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復が見られましたが、原材料や物価の高騰に加え、ウクライナ情勢や中東情勢の不安、円安による経済への影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような経済状況の中、当情報サービス業界では、DX(デジタルトランスフォーメーション)の進展や生成AIの普及などによるデジタル化が加速する一方、他方では多くの企業で稼働する既存ITシステムの老朽化(「2025年の崖」)や人材不足問題等、喫緊の課題への対応が求められ、IT投資は引き続き底堅く推移いたしました。

このような事業環境のもと、当社においては受注活動の強化に努めながら、収入の安定化を図るべくストックビジネスの増強とプロジェクト要員の内製化にも取り組みました。当期からは大口のライセンス販売が開始され、昨年に引き続き売上高が増加いたしました。一方で本社移転に伴う除却損などの費用計上に伴い、販管費が増加いたしました。

上記の結果、当期の業績につきましては、売上高は1,490,988千円(前期比124.11%)と増収となり、経常損益は74,031千円(前期比69.01%)となりました。税金等調整後の当期純損益につきましては、45,012千円(前期比62.75%)と減益となりましたが、過去2番目に大きい金額を計上することができました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

① PC 購入

・総額：2,887,264円(税抜)

② ハードウェア購入

・0円(税抜)

(3) 資金調達の状況

- ① 令和5年12月に、商工組合中央金庫より1億3,000万円の短期借入を行いました。
(金利：1.6% 期間：0年1カ月)
- ② 令和6年1月に、日本政策金融公庫より3,500万円の長期借入を行いました。
(金利：0.3% 期間：2年6カ月)

(4) 当社が対処すべき課題

- ① 売上増加に伴う人員確保が必要と思われます。
- ② 技術の継承と組織強化を目的とした新卒・中途の採用と教育制度の策定が必要と思われます。
- ③ クラウドサービスによるASP、SaaSのストックビジネスモデルの拡大が必要と思われます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第13期 平成31年度	第14期 令和2年度	第15期 令和3年度	第16期 令和4年度	第17期 令和5年度
売 上 高	952,491	954,000	974,294	1,201,374	1,490,988
経 常 利 益	△25,670	21,887	31,380	107,272	74,031
当 期 純 利 益	△27,388	17,761	18,704	71,734	45,012
1株あたりの当期純利益	△456	296	312	1,196	0.375
純 資 産	15,292	33,054	51,758	123,493	168,505
1株あたりの純資産	255	551	863	2,058	1.404

(6) 主要な事業内容

- ・業務用データ連携システムの構築及び運用監視
- ・データトランクサーバの導入及び運用支援
- ・情報システムの受託開発及び保守
- ・ネットワークインフラの構築及び運用監視

(7) 主要な支店および営業所

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区日本橋小網町 16-1 タナベビル 6 階
札幌支社	札幌市厚別区大谷地西 5 丁目 2-5 パスウェイ 677 弐番館 1F

(8) 従業員の状況（令和 5 年 3 月末現在）

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
83 名	3 名増	34.0 歳	6 年 8 ヶ月

(9) 主要な借入先の状況（令和 5 年 3 月末時点での借入残高）

借入先	借入額
日本政策金融公庫	112,710,000 円
りそな銀行	51,944,000 円
三井住友銀行	42,143,000 円
商工組合中央金庫	41,260,000 円
常陽銀行	23,500,000 円

(10) 主要な取引先

取引先	取引額	比率
日本通運(株)	532,740,401 円	35.7%
富士通(株)	404,427,216 円	27.1%
東京エレクトロンデバイス(株)	206,819,691 円	13.9%
富士通 Japan(株)	54,007,625 円	3.6%

2. 会社の株式に関する事項（令和6年3月末現在）

- (1) 発行済株式の総数 12万株
- (2) 株主数 3名
- (3) 株主

株主名	持株数
元起一	88,000株
長岡徹也	20,000株
佐々木桂太朗	12,000株

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	担当および重要な兼職の状況
元起一	代表取締役	
佐々木桂太朗	取締役	ICTソリューション事業部 事業部長
吉山旭裕	取締役	エンタープライズ・ビジネスイノベーション事業部 事業部長
好田公昭	取締役	ビジネスインフラソリューション事業部 事業部長
植村文明	監査役	メッセージングテクノロジー株式会社 代表取締役

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	449,367	流動負債	77,350
現金及び預金	187,592	買掛金	45,674
定期預金及び積立金	42,530	短期借入金	0
売掛金	191,371	未払金	6,512
有価証券	10,000	未払法人税等	58
立替金	57	未払消費税	5,441
未収入金	11,318	未払費用	12,999
前払費用	4,061	預り金	6,660
仮払金	0	仮受金	5
未収消費税	277		
仮払法人税等	1,664		
前払金	495		
固定資産	73,079	固定負債	276,590
有形固定資産	60,364	長期借入金	271,557
建物付属設備	52,257	リース負債	5,033
工具器具備品	10,453	負債の部合計	353,940
リース資産	12,331	純資産の部	
減価償却累計額	△16,071	株主資本	168,505
一括償却資産	1,394	資本金	10,000
無形固定資産	0	利益剰余金	158,505
ソフトウェア	0	繰越利益剰余金	158,505
ソフトウェア製品	0	(うち当期純損益)	45,012
投資その他の資産	12,714	純資産合計	168,505
出資金	810		
長期貸付金	5,437		
保証金	6,467		
資産の部合計	522,446	負債・純資産合計	522,446

損 益 計 算 書

自 令和5年4月01日

至 令和6年3月31日

(単位 : 千円)

科 目		金 額
売 上 高		1,490,988
売 上 原 価		
期 首 棚 卸 高	0	
仕 入 高	221,003	
外 注 費	380,276	
労 務 費	372,437	
支 払 手 数 料 (原)	48,226	
期 末 棚 卸 高	△0	
売 上 原 価	1,021,943	
売 上 総 利 益		469,044
販売費及び一般管理費		399,383
營 業 利 益		
當 業 外 収 益		69,661
受 取 利 息	56	
雜 収 入	7,145	
當 業 外 収 益 合 計	7,202	
當 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,832	
雜 損 失	0	
當 業 外 費 用 合 計	2,832	
經 常 利 益		74,031
特 別 損 失		
固 定 資 產 除 却 損	11,647	
前 期 損 益 修 正 損	0	
貸 倒 損 失	2,415	
特 別 損 失 合 計	14,062	
税 引 前 当 期 純 利 益		59,968
法 人 稅 等	14,955	
当 期 純 利 益		45,012

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和5年4月01日

至 令和6年3月31日

(単位 : 千円)

科 目	金 額
役員報酬	30,530
給料手当	25,151
雜賞	719
法定福利費	51,781
福利厚生費	69,845
運賃	17,410
広告宣伝費	212
交際費	5,753
少額交際費	10,895
会議費	11,864
旅費	1,422
通信費	23,423
通信費	15,346
消耗品費	4,265
修繕費	14,400
水道光熱費	2,133
新聞団書費	54
新事務用品費	519
諸会員会費	1,401
支払手数料	60,120
一括料	879
保険料	4,153
支払報酬	4,318
寄付金	0
減価償却費	11,656
地代家賃	23,392
賃借料	926
租税公課	314
研究修費	6,489
販売及び一般管理費合計	399,383

株主資本等変動計算書

自 令和5年4月01日

至 令和6年3月31日

(単位 : 千円)

	株 主 資 本					純 資 產 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	繰 越 利 益	剩 余 金	
前期末残高	10,000	0	0	113,492	123,492	
増資					0	
当期純利益				45,012	45,012	
当期変動額合計	0	0	0	45,012	45,012	
当期末残高	10,000	0	0	158,505	158,505	

個別注記表

I この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価基準及び採用方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）
と平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備は定額法）
を採用しております。

②無形固定資産

定額法により償却しております。

3 収益及び費用の計上基準

①売上高

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の果実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

4 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

III 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の総数 12万株

監査報告書

私は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

該当なし

令和6年5月14日

監査役 植村文明印
以上